

手当・報酬について

★職員手当の状況

区分	油谷町	国
期末手当 勤勉手当	(12年度支給割合) 期末手当 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置	勤勉手当 6月期 0.6月分 12月期 0.6月分 3月期 0.55月分 計 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置
	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分	勤奨・定年 28.875月分 44.55月分 62.7月分 62.7月分

★特殊勤務手当の状況

特殊勤務手当 (平成12年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		28.46%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		29,714円
	手当の種類(手当数)		8
代表的な手当 の名称	支給額の多い手当	訪問手当	
	多くの職員に支給 されている手当	保育所勤務手当	

★特別職の報酬等の状況

(平成12年10月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 735,000円
	助役 587,000円
	収入役 543,000円
報酬	議長 267,000円
	副議長 215,000円
	議員 196,000円
期末 手当 支給 割合	町長 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
	助役 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
	収入役 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
	議長 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
	副議長 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分
	議員 6月期 1.45月分 12月期 1.75月分 3月期 0.55月分 計 3.75月分

定員管理について

★部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成12年4月1日現在) 町全職員

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成11年	平成12年			
一般行政部門	議会	2人	2人		
	総務企画	23人	23人		
	税務	7人	8人	1人	税務課管理収納係職員体制の見直し
	民生	36人	35人	△1人	保育所職員退職
	衛生	4人	5人	1人	介護サービスの整備に伴う職員体制の見直し
	農林水産	19人	20人	1人	農林課職員体制の見直し
	商工	1人	2人	1人	商工水産課職員体制の見直し
土木	9人	9人			
小計	101人	104人	3人		
特別部行政	教育	25人	24人	△1人	小学校用務員体制の見直し
小計	25人	24人	△1人		
公営企業等	水道	4人	4人		
	その他	5人	5人		
	小計	9人	9人		
合計	135人	137人	2人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。